第 51 回 大崎上島町公共交通連携協議会 議事要旨

日時:令和 8 年 8 月 27 日

場所:大崎上島町役場

出席者:19名

団体名	職名等	氏　名	出席者
広島商船高等専門学校	名誉教授	岡山正人	○
さんようバス株式会社	代表取締役社長	土井俊斉	○
さんようバス株式会社	従業員代表	佐村　優	○
広島県旅客船協会	専務理事	迫田武利	○
山陽商船株式会社	代表取締役専務	日浦徹治	○
大崎汽船株式会社	代表取締役	川本公夫	○
大崎上島町議会	議長	閑田大祐	○
大崎上島町議会	産業建設常任委員会委員長	赤松良雄	○
大崎上島町連合区長会	副会長	桑原富生	○
大崎上島町商工会	会長	信谷　裕	○
大崎上島町社会福祉協議会	会長	有田卓也	○
大崎上島町地域女性連合会	会長	田房明美	欠席
大崎上島町観光協会	会長	中原幸太	○
中国運輸局尾道海事事務所	首席運輸企画専門官	大林正明	○
中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	藤本　陽	○
広島県地域政策局	公共交通政策課長	水本全彦	○(代理:河越)
竹原警察署	大崎上島分庁舎長	城山雪雄	○
大崎上島町	副町長	小田　博	○
大崎上島町	地域経営課長	三村竜也	○(代理:髙本)
大崎上島町	建設課長	下川　昇	○

傍聴者　1 名

【議事】

1　役員の選出

規約に基づき会長、副会長、議長及び監査委員を選出した。

- 会長：小田委員
- 副会長：閑田委員
- 議長：岡山委員
- 監査委員：信谷委員

2　報告事項

(1)令和 7 年度事業報告について

議長

おと姫バスについては運行見直しからほぼ 1 年が経過している。当初は定期運行廃止に関して様々な意見があったが、現在の運行体制において特段の不具合や問題点は発生していないのか確認したい。

事務局

町には特段の問題に関する報告は入っていない。事業者側からも大きな支障の報告はなく、概ね良好に運行できていると認識している。

その他の質問・意見はなし。

---

(2)令和 7 年度交通対策事業実績及び令和 8 年度予算について

質疑なし。

3　協議事項

(1)令和 7 年度収入支出決算について

信谷委員(監査報告)

令和 8 年 4 月 24 日に関係書類を確認し、収入支出決算書及び証拠書類について監査を実施した。

審査の結果、

- 決算書は関係帳簿と照合した結果、計数は正確であること
- 予算執行は適正であること

を確認した。

監査報告について異議なし。

（2）令和 8 年度収入支出予算（案）及び事業計画（案）について

委員

事業計画 19 ページの「地域公共交通利用促進事業」について、昨年度は約 150 人を対象に乗り方教室やサロン等を実施しているが、本年度は具体的にどのような内容で実施する予定か。

事務局

現在、受託事業者と協議中である。昨年度と同様の方法で実施するのか、新たな視点を取り入れて PR しながら実施するのかを検討している段階であり、内容が決まり次第、各地区へ案内し取り組んでいく予定である。

その他の質問・意見はなし。

（3）自家用有償旅客運送の更新登録申請について

委員

自家用有償旅客運送については、本来認められていない自家用車による有償運送を特例的に認める制度である。

そのため更新申請に当たっては、現在と同じ内容を示すだけでなく、

- なぜこの制度が必要なのか
- 路線バスやタクシーだけでは対応できない需要がどこにあるのか
- 今後も継続する必要性は何か

といった背景や理由を説明してもらった方がよい。

例えば、

- コミュニティバスがどのような需要を担っているか
- 外出支援サービスがなぜ必要なのか
- 島内のタクシー事業者の状況

などを説明いただけると理解しやすい。

事務局

今回そのような整理を十分にできていなかった。

町内では高齢化が進行しており、運転免許返納者も増加している。また路線バスではカバーできない地域もある。

従来型の定時定路線運行では空車運行もあったため、利用実態を踏まえてデマンド型へ移行してきた経緯がある。

高齢者の移動手段確保や交通空白の解消を目的として運行しているものであり、今後は更新申請時にその必要性や地域の実情を整理して説明できるよう対応したい。

委員

趣旨は理解した。次回以降の更新時には説明資料等も含めて整理いただきたい。

委員
外出支援サービスの利用料金は町内片道 300 円となっているが、この金額は以前から変わっていないのか。
利用者から見ると、要介護等の条件を別とすれば、200 円のコミュニティバスの方が利用しやすいようにも思われる。
事務局
外出支援サービスの料金は従来から現在の設定だったと認識している。
また、外出支援サービスとコミュニティバスでは対象者が異なる。
コミュニティバスは比較的自立して利用できる方が対象であり、外出支援サービスは病院受診等を必要とする方が主な利用者となる。
料金設定についても、それぞれ制度の中で決定している。
委員
補足すると、外出支援サービスは「福祉有償運送」であり、通常の公共交通機関を利用できる方は原則利用できない制度である。
コミュニティバスと福祉有償運送は対象者が異なる。
また運賃についても、

- コミュニティバスは路線バス運賃との比較
- 福祉有償運送はタクシー運賃との比較

で考える制度となっている。
300 円という料金も制度上問題のない範囲であり、安価な水準である。
議長
外出支援サービスは利用者専用の個別輸送であり、コミュニティバスは複数人で利用する交通手段であるという違いがある。
高齢化率の高い島であり、高齢者に配慮した交通体系として理解している。
以上の説明について委員から異議なし。

---

4 その他
(1)公共交通に関する町内放送について
委員
公共交通に関する防災無線放送について、内容が聞き取りにくい場合がある。
今後は NHK ニュースなどで活用されている AI 音声の導入も含め、聞き取りやすい放送方法を検討してほしい。
事務局
公共交通に関する放送は、事業者から企画課へ連絡があり、その後総務課を通じて放送している。
今後、総務課とも協議しながら、より聞き取りやすい放送方法について検討したい。

議長
高齢者が多い地域であることを考えると、聞き取りやすさへの配慮は重要である。

（2）安芸津桟橋改修工事に伴う利用休止について
委員
東広島市から通知があり、安芸津桟橋改修工事に伴う仮設作業のため、
令和 8 年 10 月 23 日から令和 8 年 10 月 30 日まで
安芸津港桟橋の利用ができなくなる。
期間中はフェリーの発着ができないため、竹原港等を利用していただきたい。
委員
定期券利用者への対応はどうなるのか。
委員
定期券については利用休止期間分を日割りで払い戻す予定である。

委員
現在、安芸津港から大西港へのデマンド交通利用者も多いが、その利用者への周知はどのように行うのか。
委員
防災行政無線、広報紙、ホームページ、回覧文書等で周知を行う予定である。

議長
叡智学園の生徒や通勤・通学利用者など、日常的に利用する人へ十分な周知が必要である。
学校や事業所への直接周知、港や船内への掲示なども実施し、混乱が生じないよう対応してほしい。
委員
学校への周知を含め、関係機関へ案内していく。

以上で全議事を終了した。